

## 平成26年度第1回東京都食品安全審議会での主な質問・意見及び対応

(平成26年8月1日開催)

	ページ	施策 No.	質 問 ・ 意 見	対 応
1	P. 10 P. 20 ～21	基本1 重点1	<p><b>【東京都エコ農産物認証制度の推進】</b></p> <p>これまで推進してきたGAPも、東京都エコ農産物認証制度のベンチマークに入っているのか。GAPと東京都エコ農産物認証制度は別のものなのか。</p>	<p>GAPと東京都エコ農産物認証制度は別の制度となります。</p> <p>GAPについては、都ではGAP手法導入指針を農業者が農業生産の工程管理を行うための1つの道具として策定しました。GAPの考え方については、今後も農業改良の普及指導に当たって、活用していきます。</p> <p>また、東京都エコ農産物認証制度は、環境保全型農業を推進する農業者を認証するエコファーマー認定制度と、化学合成農薬と化学肥料の使用量を減らして生産された農産物を認証する東京都特別栽培農産物認証制度を統合したものです。この制度により、環境保全型農業を推進している農業者が生産した農産物について、消費者に分かりやすくPRしていきます。</p>
2	P. 10 P. 21	基本2 重点2	<p><b>【国際規格と整合させた食品衛生自主管理認証制度の推進】</b></p> <p>国際規格として、HACCP、ISO、FSSC等があるが、それぞれの目的・レベル・関係について、また、食品衛生自主管理認証制度はどのレベルを目指す制度なのか、整理していただきたい。</p>	<p>食品衛生自主管理認証制度は、HACCPの前段となる一般的衛生管理の取り組み状況について評価する、都独自の認証制度です。また、ISO22000、FSSC22000はHACCPをベースに、マネジメントシステムに関する事項などを加えた規格となります。これらの制度については、次期推進計画の中の参考資料として整理します。</p>

	ページ	施策 No.	質 問 ・ 意 見	対 応
3	P. 10 P. 21 ～22	基本 3 重点 3	<p>【国際基準であるHACCP導入支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ HACCP導入支援は、しっかりと確保できるのか。</li> <li>・ 業界団体への普及に合わせて、消費者等への理解の推進も進めていただきたい。</li> <li>・ HACCPだけでなく、その他にも国際基準があるということに記載した方がよいのではないか。</li> </ul>	<p>HACCPについては、消費者への理解を進めることが事業者による導入の動機づけになると考えられますので、導入支援の一環として、引き続きホームページ等を通じHACCPの仕組みなどを分かりやすく提供していきます。</p> <p>また、HACCPをベースに、マネジメントシステムに関する事項などを加えた規格（ISO22000等）については、次期推進計画の中の参考資料として整理します。</p>
4	P. 11	基本 9	<p>【事業者に対する講習会等の開催】</p> <p>日本と外国の食品衛生関連の法規内容が異なるために、食品衛生法違反が起こった具体的な事例を、(講習会等の場で)提示していただきたい。</p>	<p>毎年度開催している輸入食品関係事業者講習会では、違反事例など事業者にとって有益な最新情報を提供しており、次期計画でも引き続き実施していきます。</p>
5	P. 13	基本 18	<p>【畜産物等の安全対策】</p> <p>ジビエ等、これから流行する可能性のある食品への対応策についても記載する必要があるのではないか。</p>	<p>野生鳥獣肉（ジビエ）の衛生管理については、現在、国で検討が行われているため、このような規制の動向を踏まえ、適切に対応していきます。</p>

	ページ	施策 No.	質 問 ・ 意 見	対 応
6	P. 14 P. 22 ～23	基本 22 重点 5	<p>【輸入食品対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>輸入事業者の自主的な衛生管理の推進に力を入れていただきたい。 (具体的には、) 現地工場における製造方法や衛生対策の確認、検査等といった点まで、事業者に指導していただきたい。</li> <li>監視指導の事項「残留農薬、カビ毒、遺伝子組換え食品、残留抗菌性物質」に、放射線照射食品も明記していただきたい。</li> <li>放射線照射食品の問題についても、追記していただきたい。</li> </ul>	<p>輸入食品対策については、国による水際対策が一義的となりますが、地方自治体である東京都においては、通関・都内流通後の監視指導や輸入事業者による自主的衛生管理の推進を実施していくことが重要となります。</p> <p>食品への放射線の照射の有無については、検査を実施したとしても、最終的には輸入事業者への確認が必要となることから、効果的、効率的な監視を行うためには、輸入事業者に対して、検査に限らず照射の有無を含めた自主管理の確認を行うことが重要となります。このため、引き続き、輸入食品対策として自主的衛生管理の推進をはじめとした監視指導を徹底していきます。</p>
7	P. 14 P. 23 ～24	基本 23 重点 6	<p>【「健康食品」対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子供のサプリメントの安全性や表示について、東京都として調査・検討及び対策を講じ、広く情報提供を行っていただきたい。</li> <li>&lt;重点施策6&gt;の【具体的な事項】に、「速やかな違反品の回収」を加えていただきたい。</li> </ul>	<p>「健康食品」については、市場流通の状況や違反状況を勘案して試買調査や調査結果の公表を行うとともに、監視指導を実施していきます。</p> <p>また、違反食品に対しては、販売禁止等の措置を行う必要があることから、その旨基本施策の概要に記載してあります。</p> <p>さらに、安全に利用するための注意事項などの都民への普及啓発を引き続き実施していきます。</p>
8	P. 15 P. 24 ～25	基本 28 重点 8	<p>【食品安全に関する健康危機管理体制の整備】</p> <p>オリンピック・パラリンピックに向け、食品防御の観点から、危機管理体制の充実をさらに進める旨を追記していただきたい。行政だけの連携にとどまらず、事業者も巻き込んで取り組まないと、実際の緊急時に対応することができない。(具体的には、) 各事業者が緊急対応マニュアルを本当に持っているのかどうか、点検をしていただきたい。</p>	<p>No. 21「広域流通食品に対する監視」の概要に「危機管理マニュアルの作成など事業者の危機管理体制の状況を確認し、必要に応じて指導を行う」旨を追記しました。(p. 13)</p>

	ページ	施策 No.	質 問 ・ 意 見	対 応
9	P. 16 P. 26	基本 33 重点 11	<p>【総合的な食物アレルギー対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現在、国において外食等におけるアレルギー情報の情報提供のあり方について検討がなされており、今後東京都はそれに沿って対策を練られると思うが、そのことについて一歩先んじて実施していただきたい。(具体的には、) &lt;重点施策 1 1&gt;文中の「食物アレルギーを持つ人が安心して生活できる」の中に、「消費者が質問した時に、事業者がきちんと答えられる、きちんと情報提供できるような体制を整えることが重要である」といった文言を追記していただきたい。</li> <li>・ &lt;重点施策 1 1&gt;の【具体的な事項】「学校、保育所、幼稚園等におけるアレルギー疾患の相談等に係る人材の育成」に、緊急時対応についても記載する必要があるのではないか。</li> </ul>	<p>食品のアレルギー表示については、外食等における情報提供の在り方も含め、国で検討が行われており、このような規制の動向を踏まえ、適切に対応していく旨記載しました。 また、人材育成について、具体的事項に「緊急時対応」を追記しました。(p. 26)</p>
10	その他		<p>食品中の放射性物質検査について、基準値超過がほとんどなくなったが、これは基準値自体が変わったためか。</p>	<p>平成23年3月に発生した福島第一原子力発電所の事故後、食品中の放射性物質の基準値は、暫定的に一般食品で500ベクレル/kgに設定されていました。平成24年4月、より一層食品の安全と安心を確保するため、新たに100ベクレル/kgに設定され、その後、改定はされていません。</p>
11	その他		<p>食品衛生関連の法規内容が日本と異なる国の考え方や、コーデックスなど国際機関が定めている基準の背景についても、しっかり捉えていただきたい。</p>	<p>基本施策No. 14「海外情報や学術情報の収集」において、引き続き、海外情報等、食品の安全に関する最新の情報を収集していきます。</p>